



都市景観基本計画、景観計画の役割や構成等について

1) 都市計画マスタープランとの関係

- ・都市景観基本計画は都市計画マスタープランと対等なのではないか。また、ともに都市空間を扱う計画なので、相互に影響を与えあう関係が必要なのではないか。
- ・都市計画マスタープランの内容が都市景観基本計画で読み込まれ、さらに整合して、それがまちづくり戦略ビジョンの都市空間における実現手法になるように作るべき。

2) 土地利用施策と景観施策との関係

- ・都市景観基本計画や景観計画の実効性を担保するために、景観施策と土地利用制度が連動していかなければならないのではないか。

3) 都市景観基本計画、景観計画の役割

- ・景観計画は法定計画なので、都市景観基本計画との役割分担は重要である。
- ・現在の都市景観基本計画について、景観的な骨格、都市構造、景観構造は普遍であるが、ゾーンごとの景観施策の考え方などは常に変える意志をもち、批判的に検討を行うべき。

4) 今後の検討事項について（景観まちづくり）

- ・地域の方々が求めるのであれば、商業地と住宅地の間など景観上矛盾のある地域に地区計画的な手法で景観計画重点区域をかけるなど、戦略的なことも出来るかもしれない。
- ・今回の見直しでは難しいかもしれないが、次の5、10年後の計画改定に向けて、地域を個性化していく手段として景観のあり方を考え、上位計画や都市計画マスタープランに組み込ませるなどすればいいまちが出来るのではないか。
- ・既存の都市計画という力のあるものをうまく利用すると実効性も高いので、都市計画の地区計画と連動して景観計画をやるのはどうか。住民発意で地区計画制度を使っている地域で先導例を示すのはどうか。

景観法の届出について

1) 届出制度の見直しについて

・届出対象ではない物件が、壁面の長さや隣地からの壁面後退距離によっては、周囲に大きな影響を与えている場合があるのではないか。

2) 公共施設等に係る景観協議について

・公共施設等は、法に基づく通知の際に行う協議だけでなく、新たな取組が必要なのではないか。

景観まちづくりについて

1) 景観まちづくりの重要性について

・まちづくり戦略ビジョンで目指すべき都市像として掲げられている「世界が憧れるまち」の実現のために、地区的、地域的特性を生むような、地域単位の景観形成をやるべき。

2) 景観まちづくりと連動した届出制度について

・届出内容について、地域性があまりみられないとのことだが、今後、地域から「地域性がないことでよいのか」という問題提起があるとよい。

3) 都心部以外の地域における景観まちづくりについて

・都心部だけでなく他の区でも活動があるので、今後は都心以外の取組にも目をむけていくべき。

・動きのある地域をモデルとして、景観まちづくりの取組にチャレンジしていくべき。その際に有効なやり方について仮説をたてて、実施後に検証することが重要。その動きが発信されることで、他の地域の動きにつながる。

4) 市電沿線の景観まちづくりについて

・四番街地区としては、市電のループ化完成までに大通の再編を行い、変化に対応しようとする動きがある。地域街並みづくり推進事業と同様の動きなので、相互に連携しながら取り組む必要性を感じる。

景観重要建造物等について

- ・文化財の「登録」と「指定」に分けている制度とは異なり、景観では法律上の景観重要建造物も条例上の札幌景観資産も「指定」という言葉を使っていることに違和感がある。札幌景観資産は失われる可能性も前提としながら、所有者に対して最善の支援をする制度なので、例えば、文化財的な観点から「登録」制度として新規登録を積極的に進めてはどうか。
- ・札幌景観資産が失われるような事例が度々起こるのは避けたいが難しい。
- ・所有者が資産を残していきたいと思っても、周りの状況・環境が弊害となって、失われることもある。資産を残していくにはどうすればいいのか。
- ・建築物だけではない広い視点で資産というものをとらえるべきであり、道路や公園等の自然の資源も資産となるのではないか。
- ・資産になり得るものは古いものだけでないと思うが、「古い」という物差し以外の評価基準が定まっていない。
- ・資産に対する支援として、何らかのインセンティブを与えてはどうか。

現状の 景観施策

都市の拡大成長期において、モノづくり（建築行為等）を通じ、**受動的・保全的**に、都市の外観を制御するための施策



今後の 景観施策の 方向性(仮説)

都市の成熟期において、都市景観（ヒト/コト/モノ）を構成する要素を幅広くとらえ、これらの**コーディネート・マネジメント**を通じ、**能動的・創造的**に、都市の魅力・活力を向上させるための施策



具体的な4つの施策について、
コーディネート・マネジメントをキーワードとした見直しの方向性を検討

- ①届出
- ②普及啓発
- ③景観まちづくり
- ④景観重要建造物等